⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件
　Ａ　導入機器は病棟２階の10ＣＴ室に配置すること。
　Ｂ　64列以上のMulti-detectorを搭載していること。
　Ｃ　当院の画像サーバおよび放射線情報システムと接続し、情報の受け渡しができること。
　Ｄ　画像解析及び機能解析ができるワークステーションを用意すること。
　Ｅ　ＣＴ透視の機能を有すること。もしくは既存のＣＴ装置にＣＴ透視の機能を持たせること。
２　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。
⑴　資料等の提供期限　令和２年３月23日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提供先　〒852―8501 長崎市坂本１―７―１　長崎大学病院経営管理課物品担当　瀬頭亨子　電話095―819―7218
３　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。
⑴　交付期間　令和２年２月６日から令和２年３月23日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
４　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。
⑴　開催日時　令和２年２月19日15時10分
⑵　開催場所　長崎大学病院多目的指導室
５　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。
６　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 22, 31
⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Whole-body X-ray CT scanner systems 1 Set
⑶　Type of the procurement : Purchase
⑷　Basic requirements of the procurement :
　A　The introduced body X-ray CT scanner systems should be installed in the No.10 CT examination room.
　B　The introduced body X-ray CT scanner systems should be equipped with over 64-multi-low detectors.
　C　The introduced body X-ray CT scanner systems should be connected to existing radiology information system and picture archiving system to deliver the information.
　D　The introduced body X-ray CT scanner systems should have the workstation for capability of image and function analyses.
　E　The introduced body X-ray CT scanner systems should have the function of CT fluoroscopy or add a function of CT fluoroscopy in the existing CT system.
⑸　Time limit for the submission of the requested material : 17 : 00　23 March, 2020
⑹　Contact point for the notice : Seto Kyoko, Supplies Section, Management Division, Nagasaki University Hospital, 1―7―1 Sakamoto Nagasaki-Shi 852―8501 Japan, TEL 095―819―7218

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
令和２年２月６日
国立大学法人大分大学理事　桑田　悟
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　44
○第２号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　導入計画物品及び数量　病院情報管理システム　一式
⑶　調達方法　借入
⑷　導入予定時期　令和３年度１月以降
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件
　Ａ　要求システムは、本院の業務にかかわるすべての情報を、電子化診療記録を中心として集積し、診療業務を総合的に支援し、病院業務を円滑に運営・管理できるシステムであり、厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第５版」をはじめとする三省４ガイドラインの最低限の要求を満たすシステムであること。
　Ｂ　要求システムは、各種オーダや実施記録を含むすべての診療の記録を発生源でもれなく正確に記録保存でき、診療目的に応じて見やすく表示する機能を有すること。また、電子化されない診療記録が存在する場合に（過去のカルテを除く）、紙文書のアリバイ情報やスキャンした診療情報などを、電子化診療記録の一部として管理できること。さらに、電子化診療記録を監査する機能を有すること。また、厚生労働省の特定共同指導や医療監査に耐えうるシステムであること。
　Ｃ　要求システムは、放射線画像、生理検査画像、内視鏡画像、波形情報、動画像、音声情報などのマルチメディア情報を取り込み、診断レポートを作成し、電子化診療記録と連携して利用できる機能を有すること。
　Ｄ　医事システムは、電子化診療記録から医事請求に必要な情報を抜き出して医事請求データを作成し、出来高及びＤＰＣ／ＰＤＰＳに対応したレセプト電子請求に対応することができること。また、診療報酬改定時には遅滞なく対応することができ、常に適正な保険診療を担保するシステムであること。
　Ｅ　要求システムは、処方・注射、食事、各種検査のオーダ時のチェック機能、調製・混注時の薬剤確認、特定生物由来製品の使用管理、ベッドサイドでのオーダ情報・患者確認・薬剤輸血検体の３点確認機能を有し、診療上のリスクを回避する機能を有すること。すべての操作について、操作者情報、操作日時の記録を取り、参照する機能を有すること。また、インシデント報告、分析統計機能を有すること。
　Ｆ　要求システムは、クリニカルパス作成支援、医薬品情報、各種マニュアルなどの参照、各種サマリ・医療文書・経過記録の作成支援、記録の監査支援などの診療支援システム、看護診断、看護計画、看護指示、看護フローシート、看護ワークシート、看護記録作成支援、看護記録の監査支援、看護管理指標作成支援などの機能を有すること。また、各診療科・部署での患者・職員教育、医療安全管理研修、初任者・復帰者研修などのe-learning機能を有すること。
　Ｇ　本院では新外来患者および入退院患者が１箇所で必要な手続きを済ませることができる患者フローを実現する総合患者支援センターがある。要求システムは、総合患者支援センターのサービス業務に対応する機能を有すること。また、災害および感染対策、患者呼出しサービスの実現のため、外来診察室や各部門の患者訪室情報を把握する機能を有すること。
　Ｈ　要求システムは、地域の医療機関、福祉施設との間で、セキュリティを保ちつつ標準的な用語コードと標準的な情報交換手順により、医療文書や診療記録等の情報交換やお礼状などの送付が行える機能を有すること。クラウド型ＥＨＲ高度化事業、ID-LinkやHumanBridge等を利用して構築する予定の大分中部医療圏や大分県全体の医療情報ネットワーク参加に対応できること。また、地域連携クリニカルパスに対応することができること。さらに、二次元バーコード等を利用して、医療提携施設と処方・患者情報を相互に共有ができる機能を有すること。
　Ｉ　要求システムは、研修医の利用に際し指導医が事前承認および指導内容を記載する機能を有すること。同様に、薬剤師（新人）の利用に際し、事前承認および指導内容を記載する機能を有すること。また、学生の使用に際しては指導医が簡易に患者閲覧制限を設定し、記載については電子カルテとは別システムに登録後電子カルテ記載可能か否かを評価し電子カルテへ転送可能な機能を有すること。
　Ｊ　要求システムは、本学の財務会計システムと連動し、既存の経営分析システムおよび管理会計システムが必要十分な情報をＨＩＳから送る機能を有すること。また、物流管理システムと連動し、保有する情報が一元管理できること。
　Ｋ　要求システムは、データウエアハウス機能を有し、病院稼動統計、症例管理や研究支援を行う機能を有すること。